

提出日 2025 年 5 月 27 日

「田園調布学園大学共同研究助成報告書(2024 年度)」

共同研究 NO.	研究 題 目
	ワーキングメモリ中央実行系の情報処理過程を視線情報で可視化しモデルを構築する

研究代表者	共同研究者
五島 史子	新井 雅明 岩本 親憲

【研究の背景】

人の情報処理能力には制約があり、感覚器官から入力される膨大な情報をすべて処理することはできない。ワーキングメモリに関する研究では、入力される情報から同時に処理できる項目数は 4 項目であることが示されている(例えば, Cowan, 2001)。

注意機能の役割 このような情報処理の制約下において、注意機能は、視空間に広がる膨大な情報の中から目的に合致する情報を選択し、その後の情報処理をスムーズに進めることに重要な役割を担う。注意機能によって選択された情報のみが詳細に処理されるため、注意機能が情報処理の結果に関する質と量に大きく影響を与える。特に、高次の認知的情報処理においては、課題達成のために注意を効率的に配分することが不可欠となる。この注意を司り目的に即した情報処理を統制しているのが、ワーキングメモリの中央実行系であると考えられている(Cowan, 1999; Awh & Jonides, 2001)。

視線による注意機能の可視化 視線は視覚情報の取得窓口であり、注意を反映すると考えられている(例えば, 村上, 2010)。したがって、視線情報を分析することで、注意機能が視空間のどの情報を選択し、どのように処理したかを可視化することができる。視線には、大きく分類すると、特定の対象を処理している間の「固視」と、次の固視に高速移動する「サックード」がある。これらの視線情報を分析することで、高次認知処理の基盤であるワーキングメモリの中央実行系が、情報処理過程でどのように注意を分配しているかを明らかにすることができる。

【研究目的】

これまでの研究では、高次の情報処理過程における注意機能は、課題遂行時のエラーや反応時間といった行動指標から間接的に推測されてきた。しかし、これらの指標だけでは注意配分の機能を含む中央実行系の情報処理メカニズムを直接的にとらえることは難しい。そこで本研究は視線情報を用いることで、高次認知機能の重要な役割を担う注意配分機能を含めた、ワーキングメモリの中央実行系の情報処理過程を可視化し、そのモデル化を目的とする。本研究により、従来の行動指標では捉えられなかった認知的制御について、詳細に解明することを試みる。

【研究方法】

本研究は、実行機能を反映すると考えられる複数のワーキングメモリ課題を用いて、課題遂行時の視線情報を視線計測器（アイトラッカー）により取得した。視線計測器はスクリーンベースのアイトラッカー、Tobii pro Spectrum を使用した。

【研究結果】

実験参加者が予定数に達しなかったため、ノンパラメトリック検定を用いて統計分析を行った。視線情報については、固視の総時間や、サッカードについては回数や振幅の大きさなど複数の指標を分析対象とした。統計検定の結果、課題が求める認知処理過程が異なると考えられる課題間において、視線情報に差異があることが示唆された。この違いは、固視とサッカードの関係性において、正および負の相関関係として示された。

【考察および今後の課題】

本研究で得られた結果は、視線から可視化された注意配分をワーキングメモリ中央実行系のモデル構築するための重要な一歩であると考えられる。本研究は、視線情報から直接的に注意配分を可視化する試みを通じて、実行系の注意配分が視線に反映される可能性を示唆した。

しかしながら、本研究は実験参加者数が限定されたため、予定していた多変量解析ができず、ノンパラメトリック検定による解析を余儀なくされた。そのため、当初の目的に沿った統計分析を十分に行うことができなかった。本研究の結果は一定の成果を示したと考えられるが、今後データ数を増やし、多変量解析など必要な統計分析を行うことで、より詳細なモデル構築へと繋げることが課題となる。

提出日 年 月 日

「田園調布学園大学共同研究助成報告書(令和 6 年度)」

共同研究 NO.	研 究 題 目
U2402	いじめの仲裁経験・傍観経験における道徳的判断の形成過程-TEMに基づく共通性と差異の分析-

研究代表者	共同研究者
吉國 陽一	横尾暁子

【研究の背景】

いじめが加害者と被害者にとどまらない集団的現象であるという認識の下、先行研究において傍観者、仲裁者それぞれの特徴の分析、両者の特徴の差異に着目した研究が行われてきた。しかし、いじめに対して正反対の立場をとる両者の差異と共通性の双方に着目した研究は申請者らの知る限り存在しない。本研究ではアルバート・バンデューラの、Moral Disengagement 理論に基づき、傍観、仲裁いずれの行動もいじめは悪いことであるという個人としての認識といじめを仲裁することを躊躇わせるような社会的文脈からの影響がせめぎ合う中で生じていると考えた。こうした立場から本研究では傍観経験、仲裁経験における道徳的判断は差異とともに共通性によっても特徴づけられると仮定している。

【研究目的】

本研究の目的はいじめにおける仲裁経験と傍観経験の道徳的判断の形成過程をインタビューによって時系列に即して聞き出し、両者の共通性と差異を明らかにすることである。前述のような背景から、本研究では進行中のいじめが存在するという社会的文脈との関係の中で仲裁経験者、傍観経験者がどのような道徳的判断を形成するに至ったかを両者の共通性と分岐点の双方に着目して分析することを試みた。

【研究方法】

インタビュー調査により、いじめの仲裁経験者、傍観経験者に対して認知した時、傍観、仲裁行動を起こす前、起こした後など、時系列に即して回想を促す手法を用いた。令和 5 年度の研究で既に仲裁経験者に対して予定していた全 3 回のインタビューの内、2 回を終えていたため、令和 6 年度は 3 回目のインタビューの実施とその分析を行った。また、仲裁経験者に対しても全 3 回のインタビューを行うとともにその分析を行った。

分析には TEM (複線経路・等至性モデル) を枠組みとして用いた。TEM においては等至点、両極化した等至点、分岐点といった概念に基づいて行動に至るまでのプロセスを表す図 (TEM 図) を作成する。この手法によって仲裁、傍観それぞれの行動を選択するまでの葛藤を両者の共通性と分岐点とともに描き出すことが可能になると考えた。

【研究結果】

仲裁経験者、傍観経験者に対していじめの仲裁、傍観に至るまでの道徳的判断として概ね以下のようなストーリーを聞き取った。実際にはこれらのストーリーの詳細を社会的文脈からの影響の下での道徳的判断の形成過程に着目して TEM 図として整理しているが、本報告書においては割愛する。

・ 仲裁経験

仲裁経験者 A が遭遇したいじめは大学時代のもので、対象者といじめの加害者 a、b、c で構成される 4 人の友人グループに参加しようとした被害者 X を a、b、c が無視するというものである。協力者は X をグループに迎え入れたいという思いを抱いてきたが、特にグループのリーダー格である a の反応が芳しくなく、当初はいじめを傍観していた。A は X にサークル活動に誘われたことなどをきっかけに関係性を深めるようになり、X からグループへの参加について相談を受けるようになる。協力者はその後、a と 2 人で遊ぶ機会を経て関係性を深め、自分と X が好きなアイドルグループを A も好きであるということを知った。こうした経緯で協力者は X をグループに迎え入れることについて A から好意的な反応を得られるという手応えを得た。その後、A は a、b、c に対して X をグループに迎え入れることを提案し、同意を得た。

・ 傍観経験

傍観経験者 B が遭遇したいじめは大学のゼミの同期メンバー内で起きたもので、対象者と d、e、f、g の 5 人のグループが被害者 Y を仲間はずれにする、無視をする、陰口を言う、SNS を使った嫌がらせをするといったものである。Y は g とともにゼミ旅行の計画係を務めていたが、仕事を十分にこなさず、自身が旅行を休むといった行動を取ったことから、主に d、e の反感を買ひ、いじめの対象となった。B は当初、陰口に同調するなどしていじめに部分的に参加していたが、ゼミ旅行終了後からは Y への反感も薄れていじめ行為からは徐々に身を引くようになった。しかし、周囲から見て仲間外れにされていることが明らかな Y に対する仕打ちが自分に向けられることへの抵抗感が強く、Y との関係性も希薄であったことから仲裁行動を取ろうとは思わなかった。Y が留学生との関係性を深めていき、孤立状態を脱しつつあったことも仲裁行動を取ることができないことへの B の罪悪感を弱めた。 以上のような経緯から B は傍観を継続することとなった。

上記のストーリーを踏まえた理論的な考察は下記【考察および今後の課題】に記す。

仲裁経験の考察については 2024 年 9 月 6 日～8 日開催の日本心理学会第 88 回大会において、傍観経験と仲裁経験を合わせた考察については 2025 年 5 月 24 日～25 日開催の TEA と質的探求学会第 4 回大会において発表した。

【考察および今後の課題】

TEM 図において仲裁経験、傍観経験ともに仲裁行動をとるための動機にかかわる動機の位相と、仲裁行動に伴うリスクが社会的環境の中にどの程度存在するかの認識にかかわる環境認識の位相を見出した。2 つの位相の関係性に着目することで仲裁経験と傍観経験の共通性と差異が見えてくる。

仲裁経験と傍観経験は環境認識の位相の中に仲裁に伴うリスクの認識が存在し、仲裁を妨げる要因となっている点に共通点がある。仲裁経験者 A も傍観経験者 B も何らかの形でいじめを仲裁することで加害者から何らかの不利益を受けることになることについての恐れを抱いていた。B に

においては被害者 Y が受けているいじめの内容(周囲に明らかにそのことが分かる形で仲間外れにされること)が自分にとって耐え難いものであったために、自分がそうしたいじめの対象とされることへの恐れが特に大きく、仲裁行動を取ることを困難にしていた。仲裁行動をとった A にとっても仲裁をためらわせるリスクが環境の中に存在し、傍観行動につながる可能性が存在していた。

一方、動機の位相に着目すると仲裁経験と傍観経験の間に明確な差異が認められる。A は被害者 X との関係性が強固に築かれていて、加害者グループである a、b、c との関係性からは独立していることに特徴がある。a、b、c から X へのいじめが進行する間も、A は X からサークル活動に誘われるなどして関係性を深めており、環境認識の位相におけるリスクの認識にかかわらず、X のためにいじめを止めたいと考える動機がはっきりと存在していた。一方、B はゼミの同期ではあるものの、Y との関係性が深まることはなく、加害者あるいは傍観者である d、e、f、g との関係性がゼミにおける主なつながりであった。そのため、Y のためにいじめを止めたいという動機が形成されることはなく、むしろ Y のようないじめを自分が受けたくないという仲裁行動にとってはネガティブな動機が環境認識の位相から影響を受ける形で形成されていた。被害者との関係が強い A においては動機の位相の環境認識の位相からの独立性が強く(被害者を助けたいという思いが加害者との関係に左右されない)、被害者との関係が希薄な B においては動機の位相が環境認識の位相に強く影響を受けている(被害者に対するスタンスが加害者や他の傍観者との関係性に左右される)といえる。

また、加害者との関係性の違いという点にも仲裁経験と傍観経験の差異が見られた。A は a、b、c とはグループで行動することが多かったものの、グループのリーダー的存在である a と二人で遊びに行く機会があった。そのことはグループの中でいじめの加害者として振る舞う a とは違う一面を見ることにつながっていた。a が自分や X と同じアイドルグループを好きであることなどを知り、a と X が必ずしも相性が悪くはないのではないかと感じたことが「話せば a も分かってくれる」という見通しにつながり、仲裁行動に伴うリスクの認識を軽減した。一方、B はいじめにおいて中心的な役割を果たしていた d、e とはグループで行動することは多かったものの、グループ以外の場において個別に行動をとる機会はありませんでした。いじめが集団的現象である(森田, 2010 ; Salmivalli et al., 1996 ; Sutton & Smith, 1999)ことを踏まえれば、加害者はいじめにおいて「いじめを行う集団の一員として」振る舞っている側面があると考えられる。集団から離れた個人として加害者に触れる機会ができることは、相手が自分にいじめの危害を加える可能性がある存在であるという認識を低め、仲裁行動を容易にする側面があるのではないかと考えられる。

今後は仲裁経験者、傍観経験者ともにインタビュー対象人数を増やしながら調査を継続していくが、個別性の強い経験をどのように分析、統合し、一般的な知見へとつなげられるかが大きな課題となる。本研究が用いる TEM の手法においても多様で異質な経験の関係性をどのように捉えるかが課題となっている。インタビューを重ねながら、手法に対する理解の深化とともに本研究の結論の導き方を模索していきたい。

なお、本研究のテーマで科研費申請に挑戦を繰り返してきたが、今年度の申請において基盤研究 C に採択されたことを付言したい。本助成事業に複数回採択され、これまで得た支援に感謝しつつ、研究の完成に向けて精進したい。

「田園調布学園大学共同研究助成報告書(2024 年度)」

共同研究 NO.	研 究 題 目
U2403	「進路決定における自己評価と保育者効力感の変容」

研究代表者	共同研究者
新井 貴子	横尾 暁子

【研究の背景】

近年、保育者を志す学生が減少しており保育現場では慢性的に保育者不足である。また、保育者養成校を卒業しても保育者にならない選択をする学生が一定数いる。厚生労働省(2020)『保育士の現状と主な取り組みについて』によると、保育所へ就職する学生は微増傾向にあるが、幼稚園へ就職する学生が年々減少している。保育者養成校に入学した学生は、卒業するまでに、どのように保育の現場や保育者としての自身をとらえ、進路を選択・決定するのであろうか。

申請者らは上記の問題意識に基づいて、2023 年度の共同研究において幼稚園教育の経験が学生の保育者アイデンティティや進路選択に及ぼす影響を検討した。幼稚園教育実習を経験した 4 年生にアンケート調査を実施した結果、実習の経験を経て、実習日誌等に関する自己評価が低下するものの、保育者効力感が高まることが示された。また希望する進路については、幼稚園と保育所が多く、幼稚園を就職先として考える場合は、幼稚園教育実習での経験がきっかけとなっているケースの多いことが示された。

【研究の目的】

2023 年度の研究では、実習を経験したことによる自己評価および保育者効力感の変化や、希望する進路について明らかになった一方で、両者のつながりを明らかにするまでには至らなかった。そのため今年度は、実習を経て学生がどのような経験をもとに進路選択をするのか、より詳細なイメージについて明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

1)調査対象

首都圏の保育者養成課程を有する大学に在籍する学生に倫理的配慮のもとアンケート調査への回答協力を依頼し、同意を得られた学生を対象に調査を実施した。幼稚園教育実習Ⅱ

を履修する 4 年生 59 名を研究対象とし、それぞれ実習の前および後に調査を実施した。最終的な分析対象は、実習前後の全ての調査に回答した 4 年生 55 名であった。

2)調査内容

実習前、実習後ともに自己評価のワークシートとウェブ調査の 2 種類の調査を実施した。調査では以下について回答を求めた。

- ・自己評価用ワークシート(実習前・実習後ともに実施)
- ・保育者効力感尺度(三木・桜井, 1998)(実習前・実習後ともに実施)
- ・保育のイメージ(実習前・実習後ともに実施)
- ・予定している進路および進路を選んだ理由と就職(実習後のみ実施)

【研究結果】

1)学生自身の感じる変化

実習を経て、保育職への志望度が強くなった学生は約 45.5%で、実習が保育職の魅力ややりがいを実感させる機会となっていることが示された。

2)実習に関わる自己評価

自己評価スコアに関して、実習後は実習前と比べて「実習への意欲」「子どもとの関わり方・保育の理解」「責任実習」「総合評価」が有意に高くなり、実習を通して学生が自身を認められるようになっていることが確認された。

3)実習を経た保育者効力感の推移

保育者効力感も実習後は実習前と比較して有意に高くなり、特に「子どもにわかりやすく指導する」「子どもの能力に応じた課題を出す」などの項目で上昇が見られた。

4)保育のイメージ

保育のイメージについては、実習前後で「喜び」の選択回数がほぼ変わらない一方で、「恐れ」の選択回数が減少し、「驚き」の選択回数が増加するという結果であった。

5)実習後の進路選択

進路選択では、保育所や幼稚園を希望する学生が多く、職場環境や休日が重視されていることが明らかになった。実習を通じて保育職への志望が強まった学生は、自己評定スコアが高く、実習における「驚き」の感情経験があり、実習が保育者としての成長に寄与していることが示された。

【考察および今後の課題】

実習経験は、学生の保育職への志望度や自己評価、保育者効力感に大きな影響を与えることが示された。また、実習を通じて「驚き」の感情を体験することによって、実習が充実した

ものとなり、学生の保育者効力感の向上につながる可能性が示された。保育実践から得られる「驚き」という感情は、保育の気づきや学びへつながるものでもあり、保育者の専門性を向上させる原動力にもなり得る。

実習を通じて、期待や驚きの「保育のおもしろさ」を感じることが、保育者としての学びや意欲の向上に寄与し、前向きな保育イメージと、保育者効力感を高めることにつながると考えると、実習において学生が期待や驚きを感じられるような工夫も重要であると言えるだろう。学生が実践の場で多様な経験を積み重ね、期待や驚きを感じることができるよう、実習先との協同の重要性も踏まえて、実習・実習指導のありかたについて検討することが今後の課題である。

なお、本研究については、「幼稚園教育実習における保育イメージの変容― 保育者効力感と保育職志望への影響―」(2024 年度田園調布学園大学教職課程年報 8 号), 2024 年度保育者養成教育学会にて発表した。”

【引用文献】

三木知子, 桜井茂男: 保育先行専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響
教育心理学研究, 46, 1998:pp.203-211.